

特定非営利活動法人 ゆう



令和5年度（第23回）総会

議案書

令和6年6月20日（木）11:00～

場所：特定非営利活動法人ゆう

<会次第>

1. 開会宣言
2. 総会成立数（委任状）の確認
3. 理事長挨拶
4. 議長団選出
5. 議事
 - 第1号議案
令和5年度活動報告
 - 第2号議案
令和5年度活動計算書 報告
 - 第3号議案
令和5年度活動計算書 監査報告
 - 第4号議案
令和6年度活動方針案
 - 第5号議案
令和6年度予算案
7. 議長団解散
8. 連絡事項
9. 閉会宣言

配布資料：議案書

第1号議案 令和5年度活動報告

令和5年度の活動報告は以下のとおりです。

[令和5年度利用実績状況]

登録者数：東久留米市	133名（成人104名、児童31名）
清瀬市	29名（成人24名、児童5名）
西東京市	8名（成人6名、児童2名）
東村山市	5名（成人4名、児童1名）
計	178名（うち新規契約は13名）

[令和5年度 職員・スタッフ体制]

常勤：7名（2名育児休業中の時短勤務）

非常勤：4名

登録ヘルパー：41名（うち新規登録は4名）

事業報告

1. 介護給付について

身体介護・家事援助・同行援護・行動援護・重度訪問介護の介護給付サービスは、単価が地域支援事業（移動支援、日中一時）より高いため、新規契約や、行動援護への移行を積極的にすすめている。

現在、身体介護・家事援助は9名、通院介助は3名、行動援護・同行援護は34名の方が登録している。

現在登録スタッフ（職員を含む）52名のうち、介護給付のサービスにあたる資格を持つ、初任者研修（ヘルパー2級）・介護福祉士・行動援護従事者・同行援護従事者は、44名である。

2. 移動支援について

令和5年度の移動支援時間数の月平均は、693時間（令和5年度は655時間）であった。

- コロナ5類になり、利用を再開された方も数人いた。
- 日にちによってはスタッフに余裕がある日もあるため、お断り件数は前年より少なくなっていた。ただし、利用者とスタッフとのマッチング（同性介助、高齢による支援の難しさなど）があわずに、特定の利用者にお断りが多くなっている。新規登録スタッフもいるが、研修を重ねる必要もあり、すぐに対応ができない。
- 送迎依頼は、スタッフへの時給＋交通費＋事務手数料の換算で赤字となる状況は変わらない。原則送迎のみのご依頼はお断りしている。

- 新規利用希望者との契約は、月の利用回数が少なくなることを説明した上で契約している。

3. 日中一時支援について

平日の夕方は、アフターファイブで日中一時として利用しているため、人数制限により、利用ができない。アフターファイブが始まるまでの時間帯では未就学児のご利用があった。土日も、定期的に利用があった。

4. 倶楽部活動について

利用者やスタッフの方とみんなでお出かけすることを楽しみに、月1回程度、イベントとして企画をしていたが、移動支援の請求は、事業所主催で参加費をとる行事は認められない。コンプライアンスにもとづき、今後は、特にイベントとしては実施しないこととした。

5. てんとうむしについて

令和5年度は、卒業2名・新規2名（うち、年度途中の契約1名）の方を追加して1年間の活動を行った。これまで通り、月1回のミーティングや活動前後の確認事項や反省会を行い、利用者の共通認識やスタッフの指示系統を統一し、活動を行った。

●放課後等デイサービス部会

施設代表者会の中に放課後等デイサービス部会が設置された。
市内の放課後等デイサービス事業所が集まり、運営や報酬改定、各事業所の近況報告などを行い、情報共有・連携を深めた（6回実施）

●コンサルタント

昨年に引き続き、早尾美子先生（元清瀬特別支援学校教諭）にコンサルティングをお願いし、職員及びスタッフの育成（利用者への対応、活動や遊びのアドバイス）、事業所内研修（7月、12月）などを実施した。先生からの指導やアドバイスの内容をスタッフと共有後、改善をし、利用者支援に繋げることができた。

・登録者：23名（月8名、火9名、水10名、木9名、金7名）

・実施日：月～金曜日 ※土曜日は不定期開所

・宿泊：夏季1回/海遊び（千葉県岩井市 宿泊6名、日帰り5名）

春季1回/いすみ鉄道に乗ろう（千葉県いすみ市 宿泊20名、日帰り7名）

事務所内宿泊（4月、6月、10月、12月、2月）

- ・ 個人面談：10月、2月
- ・ 支援連携会議：6回
- ・ 合同活動：市内放デイ合同企画/ハロウィンパレード

6. アフターファイブ・てんとうむしについて

- てんとうむしを卒業した方を対象に、ミントで、散歩、創作活動、入浴、掃除等片付けの活動を行っている。新規を1名迎えて、27名の登録があった。
- 日中一時と移動支援の利用で参加いただいた。
- コロナ感染対策を行いながら、夕食も月1回提供を再スタートした。
- 火曜日にさいわい福祉センターのホール貸し出しの継続利用ができ、マイクなしでディスタンスを保ちながら、カラオケを楽しんだ。
- 月に1回、フローアホッケーの練習を行い、1月の東京都の大会に参加した。移動支援で参加される方もいて、上達を感じた。
- 施設入所、グループホーム入所やご家庭の事情等で、利用がなかった方もいた。

7. 相談支援センターくるみについて

- 利用者：成人23名、児童14名
- 更新時やモニタリング時は、作業所等へ訪問または、電話での確認を行い、関係各所との連携をとることができた。
- 東久留米市の特定相談支援事業所部会に参加し、情報交換ができた。
- 作業所の変更や、短期入所先やグループホームを検討するなど、困難ケースが多く、利用者や保護者、関係先との連携に多くの時間が必要だった。

8. 有償移送サービス・アクアについて

昨年度に引き続き、有償移送サービス・アクアの利用は増加傾向となったが、その増加分の利用は短距離の内容が多くを占め、結果事業の収入としては前年度を下回った。また、急な発熱や関係先での感染発生等に伴い、利用(予約)キャンセルは年間を通して見受けられ、またガソリン価格の高騰継続が重い。

- 年間利用件数が565件と前年度の522件を上回り、コロナ禍以前の560件の水準となった。
- 利用傾向としてはこれまで同様、市内発着の短距離の依頼が多く、利用1回あたりの距離平均は6.7キロ(前年度は7.9キロ)。

- 利用の種別（内容）は例年通り作業所等への通所が多いが、一方で余暇活動への参加のためや、通学、その他の利用（寮への送迎等）も増加した。これは利用者または家族の生活（状況）の変化や、一定の時期に集中的に利用した、等の理由による。

次年度も感染予防対策は継続しつつ、サービスの利用状況や傾向等に注視し、利用者が安全かつ安心して有償移送サービスを利用できるよう努めていく。

参考：月別利用件数 / ()は前年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
件数	44 (41)	43 (39)	69 (50)	36 (47)	24 (33)	46 (46)	43 (45)	73 (41)	47 (41)	45 (49)	41 (44)	42 (46)	565 (522)

9. スタッフ体制と研修について

令和5年度は、利用者、スタッフともに、保険を適用する事故はなかった。新規登録スタッフは4名。東久留米市主催の仕事フェアで採用は2名。ゆうスタッフの知人2名。

- 職員・スタッフへ、ベースアップ等加算手当を支払った。
- 職員・スタッフへ、処遇改善の期末手当を支払った。
- スタッフ全員に、インフルエンザ予防接種を事務所一部負担で行った。
- スタッフ希望者に商工会主催の健康診断を事業所一部負担をして実地した。
- 職員研修

社労士の中山先生を講師にむかえ、職員・非常勤に研修を実施した

9月 事業承継について

10月 事業承継について

11月 事業承継について

1月 コーチング研修

2月 コーチング研修

- スタッフ全員対象に、事業所内研修を行った。
 - 9月26日 「アンガーマネジメント」
 - 講師：中山 伸雄 社労士 参加
 - 10月26日 「親と子のかかわりを考える ～性教育の視点から～」
 - 講師：斎藤 利之 先生 参加
 - 11月18日 「権利擁護・虐待防止について」
 - 全体ミーティング時に、「呼称について」をテーマに
ディスカッション 参加 30名
 - 12月16日 「虐待防止・権利擁護について」
 - 全体ミーティング時に、「条件をつける支援について」を
テーマにディスカッション 参加 38名
 - 2月18日 「権利擁護・虐待防止」
 - 講師：福祉ネット工房 友野 剛行 先生 参加
- 情報の共有について
 - ・月に1回全体ミーティングを行い、利用者情報を共有した。
 - ・月1回利用者に対する共有認識や連絡事項をスタッフ連絡に記載して配布した。
- 事故防止への取り組み
 - ・ケース中の、ささいなトラブルを取り上げ、書面で毎月周知し、事故につながらない取り組みを行った。
- ヒヤリハットの報告
 - ・部屋からの脱走。
 - てんとうむしや日中一時のケースなので、スタッフ同士の連携をしっかりとすることを確認した。
 - ・持ち物の忘れ物
 - 最初と最後の確認の徹底をした。
 - ・車から降りるときの飛び出し、ミントやてんとうむしスペースからの飛び出し
 - スタッフの立ち位置、室内に関しては鍵の徹底など環境整備を周知した。
 - ・転倒や車の乗るときの打撲
 - 大きなケガにはつながらなかったが、足元、まわりに十分注意しながら対応することを徹底した。

- ・送迎場所や時間の間違い。
 - 必ず前日連絡で場所時間の確認をすることを周知した。
- ・公園で一般の方のほうに走ってしまった
 - 理解のある方だったのでお詫びして離れたが、特性のある方の場合は、人の少ない場所選びを周知した。

● 事業所外の講習他参加状況

・東京都社会福祉協議会チームリーダー研修	1名
・清水基金	1名
・有償移送運転講習	2名
・障害者虐待防止・権利擁護研修	1名
・ひだまりの里主催研修	2名
・東京都人材育成・定着支援セミナー	1名
・東京都自閉症協会研修	2名
・行動援護従業者養成講習	2名

● 制度の変更について

以下の業務が義務化になり、委員会を設置した。

虐待防止委員会

感染症対策のための委員会

B C P委員会（業務継続のための計画と訓練）

10. 地域との連携について

- 特別支援学校・作業所・生活寮との連携をはかり、必要に応じケース会議を行った。
- 清瀬特別支援学校関係連絡会に参加し、東久留米市・東村山市・清瀬市の各事業所との情報交換を行った。
- 東久留米市放課後等デイサービス連絡会に参加した。
- 東久留米市自立支援協議会に、理事長が委員として参加した。
- 清瀬わかば会主催の「行動援護支援者養成研修」に、職員を講師として派遣した。
- (株)たまみずき主催の「強度行動障害支援者養成研修」に、職員を講師として派遣した。
- 自治会に加入し、地域と連携した。
- 振込の手間と手数料のご負担を軽減するために、口座引き落としの手続きを行った。

助成金

- 東久留米市社会福祉協議会 赤い羽根共同募金→夏、宿泊
- 清水基金→車両購入
- 公益財団法人タチバナ財団→物品購入（チェーンブランケット、空気清浄機、プール、布団）
- 東京都 障害福祉サービス等事業所物価高騰対策支援金
- 大和証券財団→物品購入（モバイルバッテリー、ソーラーパネル）
- 東京都 置き去り防止
- 地域福祉推進事業

第2号議案

令和5年度活動計算書 報告 (別紙Ⅰ 参照)

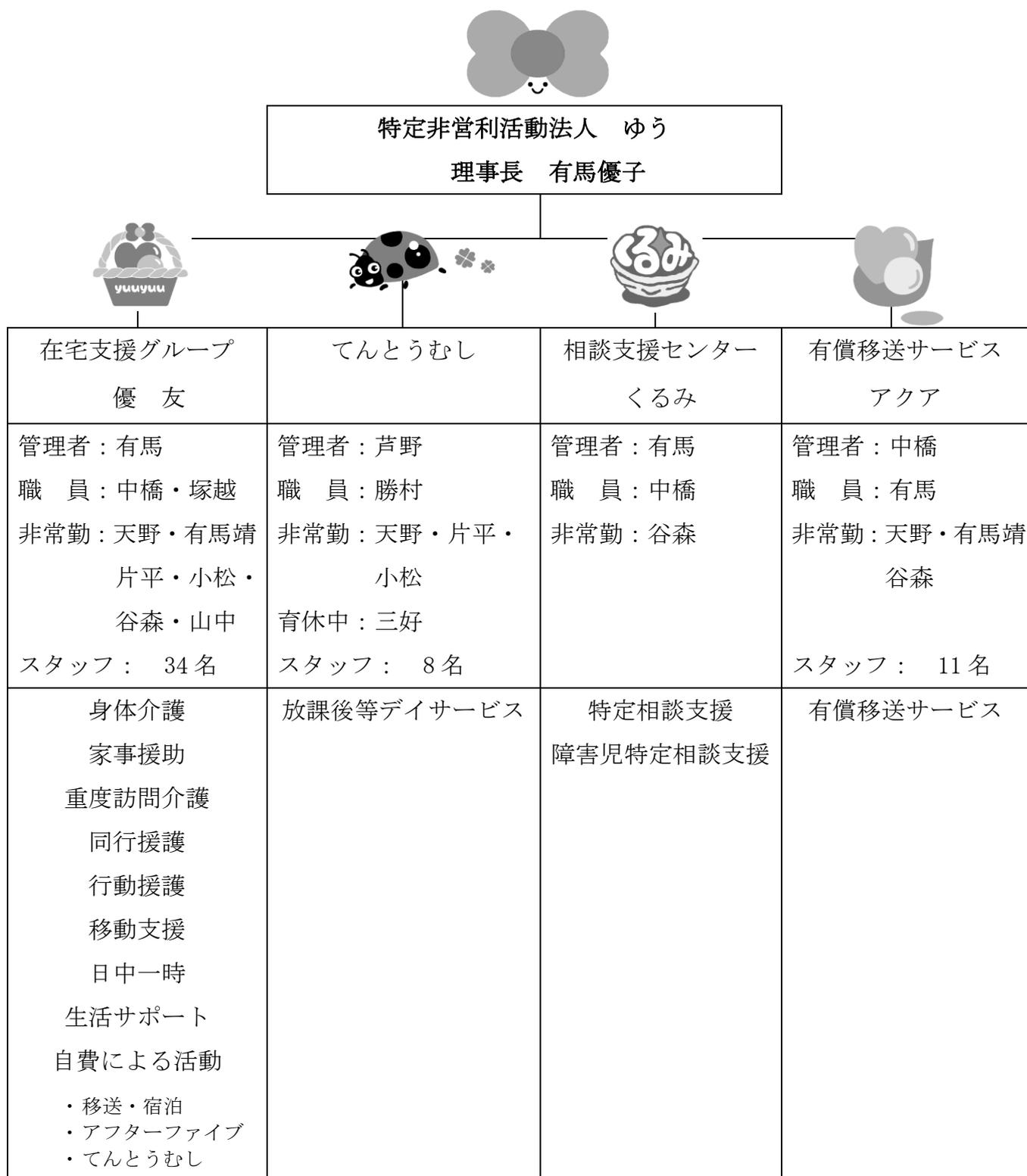
第3号議案

令和5年度活動計算書 監査報告 (別紙Ⅱ 参照)

第4号議案

令和6年度活動方針 案

特定非営利活動法人ゆうの組織について



令和6年度 理事役員名簿

役 名	氏 名	今 期
理事長	有馬 優子	留 任
理 事	芦野 勇希	留 任
理 事	塚越 祐之	留 任
理 事	下田 大輔	留 任
理 事	田辺 広子	留 任
理 事	吉田 文子	留 任
理 事	瀧本 洋司	留 任
理 事	栗山 勝登	新 任
理 事	中橋 博英	留 任
監 事	樋口 友二	留 任

*相川浩一さんは、ご逝去により退任

*樋口志津代さんは、転居により退任

1. 介護給付について

- 居宅介護・家事援助・行動援護・同行援護事業については、介護職員初任者研修の資格及びその他の資格が必要な活動である。今後も対応できるヘルパーの採用と養成に務める。
- 重度訪問介護は、長時間支援のスタッフの対応ができないため、休止する。
- 利用者の状況により、サービスの変更を適宜、ご家庭や相談支援事業所と相談して進めていく。
- 処遇改善手当に繋がるサービスのため、引き続き新規も含め、利用を広げていく。

2. 移動支援について

- 1時間の余暇、送迎のケースは、原則受けない。
- 東久留米市外のケースについては、スタッフの移動にかかわる交通費と移動時間をご負担いただく。
- ケース内容については、利用者の要望に応じて取り組んでいく
- 土日ほか3連休については、依頼の希望日について土曜か日曜のどちらか、あるいは連休のうちのどこか1日といった幅を持った形での依頼をいただけるよう、ご協力をお願いします。
- 新規については、余暇支援として、平日夕方2～3時間、土・日のご希望がある場合は、お受けできる回数に限りがあることをご了解いただいた上で、契約する。送迎のみの新規の契約は行わない。
- 大人数でのお出かけ企画は優友としては行わない。ただし広報等を通じて移動支援の行先として提案し、希望がある場合は少人数のグループで行くこともある。今までお出かけで行っていた場所を、移動支援で個別にご希望してほしいことを、伝えていく。
- ベテランスタッフの高齢化による引退等により、そのスキルの喪失がないよう現場での研修の機会を通じて引き継いでいく。
- 東久留米市が後援で開催される「福祉仕事フェア」に参加し、スタッフ確保を図る。
- 最低賃金が毎年あがっているにもかかわらず、移動支援の単価が安い。福祉課への働きかけは行っているが、なかなか前に進むことが難しい。1時間の支援に対して、スタッフへの時給、交通費、事務経費を計算すると2000円以上がかかる。東久留米市移動支援単価、1時間1800円では赤字である。マイナス分はすべて事業所が負担をしている現状では移動支援事業の継続が危ぶまれることを、市内他事業所とも連携をして、市へ訴えていく。

3. 日中一時について

これまで通り、利用者の要望に応じて、取り組んでいく。平日夕方は、青年余暇での利用で、利用人数に限られるため、土・日・休日を中心にお受けする。

日中一時の単価は据え置きになっている。行政への働きかけを行っていく。

4. てんとうむしについて

①安心・安全を最優先に考え、利用者への対応を行う。

②子ども達にとって有益になるような活動内容を考え、提供していく。

③支援連携会議を行い、学校や他事業所との情報共有、支援内容の統一及び支援の向上に努める。

※今までお休みしていた調理活動を徐々に再開していく。

※不定期開所の土曜日活動は、利用人数が少ない為、原則中止とする。

登録人数：23名

5. アフターファイブ・てんとうむしについて

- 令和6年度も、てんとうむしを卒業した人を対象に月・火・水・木曜日に実施する。活動内容は、夕食（月に1～2回）・入浴・片付け・散歩・体育館でのフロアホッケー・創作活動・さいわいセンターホールの利用・外食など。
- 令和6年度は新規利用者はいない。来年度以降の新規については、受けていくかは未定。
- 青年余暇活動事業として、赤字にならないように、日中一時をグループ支援で対応するなど検討する。

登録人数：25名

6. 相談支援センターくるみについて

利用者一人一人の状況を関係各所と連携しながら、計画を作成する。相談支援員のスキルを高めるため、外部研修や、利用している事業所の見学等を進める。

7. 有償移送サービス・アクアについて

- 送迎のみ、通院のみの依頼については、基本的に有償移送で対応する。ただし、発着のどちらかが東久留米市でないと利用ができない。
- 対応できる車が1台のため、同時刻に重なった場合は、1件のみお受けする。
- 事務所→お迎え場所→お送り先までの、距離に準じた運賃のため、ガソリン代が移動支援とは違うことを利用者には説明し、ご理解をいただく。

8. スタッフ体制と研修について

- スタッフのスキルアップのため全体での事業所内研修を年2回以上行う。加えて新規採用のスタッフに対しても定期的な研修を行い、より早く安全に利用者へのサービス提供が出来るように努める。
- 他各種研修の受講推奨と補助
ヘルパースタッフがスキルアップのために受講する様々な研修、資格取得のための後押し、補助を行う。
- ヒヤリハットについては、報告書やスタッフからの話しをよく聞き、その都度原因を探り、対処方法や再発防止について、すべてのスタッフに周知徹底する。

9. 地域との連携について

- 特別支援学校・作業所・生活寮との連携をはかり、必要に応じてケース会議を行う。
- 清瀬特別支援学校関係連絡会に参加する。
- 東久留米市自立支援協議会に、理事長が委員として参加する。
- 赤い羽根等の共同募金活動に参加する。
- 近隣地域へ、活動の理解を図るため、積極的に働きかける。
- 東久留米市の福祉仕事フェアに参加する。
- 清瀬わかば会主催の「行動援護従事者養成講座」に、職員を講師として派遣する。

10. その他

- 自費による活動について

・宿泊

ミントスペースにおいて、生活訓練・レスパイトを目的とした宿泊を受け付ける。

22:00～翌7:00については、自費。それ以外の時間については、日中一時または移動支援を利用する。時間帯や、移動支援の利用については、各市町村の規定に準じるため、制度を利用できない場合もある。

契約時間をオーバーした場合は、自費で対応する。

移動支援（身体介護なし） 1時間 2,000円

移動支援（身体介護あり） 1時間 3,500円

行動援護・身体介護 1時間 3,500円

同行援護・家事援助 1時間 2,500円

- キャンセル料について

スタッフの就労補償ということもあり、キャンセル料を自費でいただいているが、7月利用から、以下のようにキャンセル料を変更する。

前日キャンセル（ご利用日の前日17時までにご連絡いただいた場合）

はじめの1時間は800円 以降1時間につき400円

当日キャンセル 1時間 800円 × 依頼時間

ただし、当日担当がお迎えの後キャンセルになった場合は、行政給付金と同額を請求する。

- 広報活動について

- ・ホームページの管理を定期的に行い、新しい情報を提供できるようにする。
- ・プレスゆうを毎月発行し、法人として利用者へお伝えすることを広めていく。プレスゆうを必ず目をとおしていただけるよう働きかける。
- ・まちコミメールの管理を行い、緊急時に連絡がとれるようにする。

- 助成金・補助金の申請と寄付の拡大と充実

- ・企業・自治体・機構が提示しているさまざまな補助金・助成金への申請を行う。
- ・寄付金のご協力を積極的に働きかける。

- 利用料・年会費について

- ・利用料の滞納については、定期的な連絡をして、入金のご協力をお願いする。
- ・振込の手間と手数料のご負担を軽減するために、口座引き落としの手続きをできるだけご協力いただけるようにすすめる。
- ・年会費を、令和6年度より、6000円に変更する。年会費は、郵送代や諸経費に利用させていただいていることをご理解いただき、納入をお願いする。

第5号議案

令和6年度予算案（別紙 Ⅲ）

予算案は別紙のとおり。

理事長報酬については、理事会に一任することとする。